

平成 26 年度 建設業年度末労働災害防止強調運動実施要綱

1 趣旨・目的

平成 26 年の石巻労働基準監督署管内の建設業の労働災害は、速報値で、死亡 3 名を含む 104 名の方が死傷しており、前年同期比 6.3%の減少となったものの、依然として高水準で推移している。

昨年の建設業での死亡災害は、墜落によるものが 2 名、交通事故が 1 名となっているが、墜落による死亡事故はいずれも年度末の 3 月に相次いで発生している。

また、本年 1 月 13 日に厚生労働省労働基準局から発表された公共工事における月別死亡労働災害の発生状況では、過去 5 年間の統計では、2 月に多発している傾向にある。

年度末は、多くの工事が竣工に向け追い込み時期であり、工事を急ぎ現場が繁忙となること、また工事関係者、職種の出入りも多く現場が錯綜すること、さらには過重労働が生じやすい時期であることから重大災害のリスクも大きくなることが懸念される。

東日本大震災からまもなく 4 年が経過し、復旧・復興工事は、被災地の皆様から一刻も早い完成が望まれているところではあるが、スピードが要求されるからこそ「安全第一」を徹底する必要がある。

ついては、年度末となるこの期間、「建設業年度末労働災害防止強調運動」を展開し、関係機関・団体及び事業場の関係者は、一層の安全衛生水準の向上を目指し、緊密な連携のもとに労働災害防止活動を強化するものとする。

2 実施期間

平成 27 年 2 月 16 日（月）～ 3 月 31 日（火）

3 重点事項

- (1) 各関係機関・団体による安全衛生パトロールの実施
- (2) 各事業場の経営幹部による「安全第一」に係る所信表明
- (3) 店社安全衛生パトロールの実施
- (4) 工期切迫時や工法変更時の安全衛生確保上の検討及び店社の支援体制の構築、並びに発注機関等との協議の実施
- (5) リスクアセスメントや危険予知訓練の有効な実施
- (6) 墜落・転落災害防止対策の徹底
 - ① 足場の組立て等作業での「手すり先行工法」の採用の推進
 - ② 屋根上作業での、安全設備の設置
 - ③ 移動はしご作業における墜落・転落災害防止対策の徹底
 - ④ 開口部、作業床の端に、手すり、中さん等の設置の徹底

- ⑤ ハーネス型安全帯の使用の促進
- (7) 車両系建設機械・クレーン等災害の防止対策の徹底
 - ① 作業半径内の立入禁止措置の徹底及び誘導員配置の際の合図の徹底
 - ② クレーン機能付き油圧ショベルのクレーン作業時のクレーンモードへの切り替えの徹底
 - ③ 転倒危険場所における路盤強化、幅員保持の徹底と、シートベルト着用の励行
- (8) 倒壊・崩壊災害の防止対策の徹底
 - ① 溝掘削作業での「土止め先行工法」の採用
 - ② 斜面崩壊防止のため、地山の状態と変化に関する点検の強化
 - ③ 足場倒壊防止のため、強風時は養生シートを外す、控え、壁つなぎを補強する等の措置の徹底
- (9) 交通労働災害防止対策の徹底
 - ① 運転者に対する交通安全教育、長時間継続した運転の禁止等の交通安全管理の実施
 - ② マイクロバス等の現場への送迎使用については、安全な運行経路の選定、所要時間を考慮した運行計画の作成、作業終了後に運転する者に対する休養への配慮
 - ③ 工事用車両等の運行については、事前の運行経路の選定、現場内での速度制限・安全標識設置等の計画の作成と実施
 - ④ 運転者の定期健康診断の実施状況および運転前の健康状態の把握
- (10) 健康管理の徹底
 - ① 作業員の健康状態の把握と適正な配置、および心身両面にわたる健康づくりの実施
 - ② 過重労働等による健康障害の防止のため、長時間労働の抑制並びに長時間労働者への医師による面接指導等の実施

4 主唱

石巻地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議（平成26年度）

- ・ 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所
石巻国道維持出張所 三陸道維持出張所
- ・ 国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所
- ・ 宮城県東部土木事務所
- ・ 石巻市
- ・ 東松島市
- ・ 女川町
- ・ 宮城県建設業協会 石巻支部
- ・ 石巻地区木造家屋等建築工事安全対策委員会
- ・ 石巻地区大規模建設工事連絡協議会

- ・石巻労働基準監督署

気仙沼地区 建設工事関係者労働災害防止連絡会議（平成26年度）

- ・国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 気仙沼国道維持出張所
- ・宮城県気仙沼土木事務所
- ・気仙沼市
- ・南三陸町
- ・宮城県建設業協会 気仙沼支部
- ・気仙沼・南三陸地区木造家屋等建築工事安全対策委員会
- ・気仙沼・南三陸地区大規模建設工事連絡協議会
- ・石巻労働基準監督署

5 事務局 石巻労働基準監督署 安全衛生課

電話 0225-22-3365